

R6 非課税世帯の皆さまへ

物価高騰対策給付金(第2号)のご案内 (3万円/1世帯)



筑西市
Chikusei City

- 物価高騰対策給付金(第2号)は、令和6年度住民税非課税世帯を支援するための給付金です。

給付金の支給手続き

2月上旬～



3月下旬～



「①支給のお知らせ」が届いた世帯
筑西市において、
住民税非課税臨時特別給付金等を
受給したことのある世帯

「②支給確認書」が届いた世帯

新たに対象となった世帯や
口座情報の確認を要する世帯

- ・返信 不 要 です。
- ・口座の変更がある方や受取りを拒否される方は、
令和7年2月19日(水)までに、
社会福祉課へご連絡ください。

- ・返信 必 要 です。
【令和7年4月30日(水)必着】
※期間を過ぎた場合、受理できません。
- ・必要事項を記入し、本人確認書類等
と一緒にご返信ください。



給付金の支給時期



3月6日(木)を目安に給付金を
口座振込いたします。
※口座変更を希望される方
「②支給確認書」と同じ日程で
の支給になります。

審査のうえ、順次給付金を口座振込
いたします。
(市が確認書を受理してから 1~2
ヶ月後目安)

支給対象となる世帯

- ・世帯全員が令和6年度「**住民税が非課税**」の世帯であり、かつ**令和6年12月13日時点**で筑西市に住民登録がある世帯

●対象外となる世帯

- ・住民税が課税されている方の被扶養者のみの世帯
- ・住民税の申告をされていない方を含む世帯
- ・令和6年1月2日以降に海外から転入者がいる世帯

添付書類

やむを得ない理由により「支給のお知らせ」の表面中段に印字されている口座**以外**を支給口座にする場合または、「確認書」にて申請をされる方は、以下の添付書類が必要です。

※書類の主な例は、支給のお知らせ・確認書の裏面をご確認ください。

- ① 振込先口座確認書類（通帳見開きのページ）
※キャッシュカードは不可
- ② 本人確認書類（代理申請の場合は世帯主の本人確認書類及び代理人の本人確認書類も必要です）



物価高騰対策給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(# 9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

筑西市社会福祉課地域福祉係 給付金担当

0296-22-0525（直通） 受付時間 平日 8：30～17：15